地域のことを話し合おう

地域住民座談会

問　地域福祉課福祉政策担当、社会福祉協議会☎22−1233

日程（時間は午後2時～4時）	会場	内容	定員（先着）	申し込み
10月　2日（水）	小曾木市民センター第1・2会議室	・地域福祉総合計画および地域福祉活動計画の概要説明 ・住民意見交換会 テーマ①地域の自慢できるところを見つけよう テーマ②地域の絆を強くする方法 ～計画の中からできることから始めよう～ ※グループになり、地域について意見交換を行います。	42人	9月20日までに専用フォーム（2次元コード）で地域福祉課福祉政策担当へ
10月　7日（月）	梅郷市民センター第1・2会議室		60人	
10月16日（水）	S&Dたまぐーセンター AB会議室		80人	
10月24日（木）	長淵市民センター第1・2会議室		60人	
10月28日（月）	今井市民センター2階会議室		78人	

納期内納税・納付にご協力を！

問　収納課

納付方法

口座振替、スマートフォン決済、クレジットカード納付、納付書払い等が利用できます。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料はそれぞれ納期限が決められています。納期限までに納付してください。

滞納してしまった場合

納期限までに市税等を納付していない方には、督促状や催告書等で納付をお願いしています。それでも納付が確認できない場合は、納期限までに納付した方との公平性を保つため、滞納している方の財産（銀行預金、給料、不動産など）を差し押さえ、これらを処分して滞納している市税等に充てる滞納処分を行います。督促状や催告書が届いた場合は、すみやかに納付してください。

納期限までに納付できない場合は

事前に電話で連絡のうえ、納税（入）通知書、納付が難しい事情を説明できる資料、本人確認書類をお持ちになり、納付相談にお越しください。

滞納してしまったら延滞金が発生します

滞納すると、本来の市税等のほかに、延滞金が発生します。

※延滞金は、滞納額を基礎に、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて計算

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

問　青梅年金事務所☎30−3410
市保険年金課国民年金係

口座振替・クレジットカードでの国民年金保険料の前納は年度の途中からでもできます。前納すると割引が適用され、収め忘れもありません。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

手続き場所

・口座振替
　金融機関、青梅年金事務所、保険年金課窓口（市役所1階）
　（要通帳、届け印、本人確認書類）
・クレジットカード
　青梅年金事務所
　（要クレジットカード、本人確認書類）

基本操作、インターネット操作を学びます

高齢者向けパソコン教室

日時　9月7日（土）　午後1時～3時30分
会場　福祉センター第1集会室
対象　パソコンを所有するが使い方や操作方法がよく分からない60歳以上の方
講師　パソコンボランティア青梅
定員　12人（抽選）
持ち物　ノートパソコン、電源ケーブル
※パソコンがデスクトップ型の場合は、ノートパソコンを貸し出し可（4人まで）
申し込み
8月26日までに氏名、電話番号、年齢、Windows10か11か、パソコン貸し出し希望の有無をメール✉ div1518@city.ome.lg.jp または電話で高齢者支援課いきいき高齢者係へ
※メールの件名を「パソコン教室申し込み」としてください。

障がい者サポートセンター交流祭

問　障がい者サポートセンター
☎30−0152

障がい者サポートセンター利用者、地域の方、関係者に対し、日頃の取り組みに対する感謝の気持ちを伝えるため、交流祭を開催します。

日時　9月1日（日）　午前9時～正午
※小雨決行、荒天中止（中止時延期なし）
会場　障がい者サポートセンター
内容　各種模擬店、舞台発表など
その他　駐車場は、大門市民センター（体育館西側）とJA西東京（本店北側）をご利用ください。

歯科検診・歯科健康診査

問　健康センター
☎23−2191

★成人歯科検診・後期高齢者歯科健康診査

実施期間　9月2日（月）～11月30日(土)
対象・持ち物　右上表参照
費用　500円
※受診日に実施医療機関で支払い▷生活保護を受給している方等は免除あり

★妊婦歯科健診

体調や仕事など、ご本人の都合に合わせて受診ができるよう、集団から個別健診へ受診方法を変更しました。

実施期間　9月2日（月）から通年
対象　市内在住の妊娠16週～27週の方
持ち物　母子手帳、妊婦歯科健康診査受診票、保険証などの本人確認書類

★いずれも

実施医療機関　右表参照
内容　問診、口腔内検査、予防指導
その他　各医療機関へ電話予約し受診してください▷結果は受診した医療機関でお知らせします。

	成人歯科検診	後期高齢者歯科健康診査
対象	令和7年4月1日時点で20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市内在住者	受診日当日に後期高齢者医療被保険者または75歳以上の生活保護受給者等の市内在住者
持ち物	加入している医療制度被保険者証	後期高齢者医療制度被保険者証
	生活保護受給者は、受給者証明書	

所在地	番地	医療機関名	電話番号
勝沼	3−71	片桐歯科医院	23−8456
滝ノ上町	1235	武藤歯科医院	22−2825
千ヶ瀬町	3−403−3	やまだ歯科医院	22−0139
長淵	1−9	中丸歯科クリニック	21−5500
	1−57−1	三田歯科医院	21−3941
	4−376−1	下奥多摩歯科医院	23−8818
梅郷	4−702−3	梅郷歯科クリニック	77−0648
成木	8−410	北小曾木歯科診療所	74−4744
小曾木	4−2244	小曽木歯科	74−6480
藤橋	2−560−44	モモセオーラルケアクリニック	78−0418
	3−1−12	プラム歯科	33−4182
	3−9−7	荻野歯科三ツ原診療所	31−6480
今寺	4−24−2	百瀬歯科医院	31−5006
新町	3−31−3	武藤歯科クリニック	31−8848
	3−67−5	かがみ歯科医院	32−1789
	3−70−9	小沢歯科医院	32−0082
	5−32−7	浜口ファミリー歯科医院	32−7177
野上町	2−21−3	佐藤歯科医院	22−3954
	4−1−4	関口歯科医院	24−7304
師岡町	4−5−33	嶋崎歯科医院	24−7177
東青梅	1−2−5	東青梅歯科医院	21−6480
	1−4−3	志村歯科医院	22−3711
	1−9−8	山中歯科医院	22−2875
	2−20−26	池田歯科医院	24−2322
	3−9−14	はたの歯科医院	22−0118
	5−9−24	長谷川歯科医院	24−8014
	5−16−24	高橋スマイル歯科	24−8455
	5−20−10	三井歯科医院	24−7471
河辺町	4−21−2	上田歯科医院	24−4182
	5−5−12	高野歯科クリニック	21−4970
	5−7−4	河辺南口デンタルクリニック	20−8333
	7−1−14	菊池歯科医院	31−1319
	7−4−55	橋本歯科医院	32−7370
	9−9−2	本間歯科医院	22−3243
	10−5−15	北島歯科医院	24−1081
	10−8−8	近藤歯科医院	78−3219
	10−12−37	山下歯科医院	22−0203